

用水路転落防止の啓発チラシを設置 注意喚起を行います！

用水路への転落防止対策として、平成28年度から危険箇所の安全対策工事を進めてきましたが、いまだ転落事故が発生しています。市民の皆様にも、用水路沿いの道路が危険であることを広く認識していただくことで、転落事故の防止につながると考え、啓発チラシを設置します。

1 場所

各区役所・支所、地域センター等 22箇所
公民館 37箇所

2 内容

市では、用水路への転落防止対策として、平成28年度から危険箇所の安全対策工事を進めてきており、ピーク時からは減少傾向にはあるものの、いまだ転落事故は発生しています。平成27年8月～令和5年3月までに発生した転落事故542件を分析すると、高齢者の割合が59%と多く、また、夕暮れから夜間にかけての事故が多くなっています。

これからのシーズンは、農地への取水等により、用水路の水かさが増し、転落した場合の危険性が高くなるため、啓発チラシにより注意喚起を行います。「この場所で用水路に落ちそうになった」「この場所は以前から危ない」といった情報提供を呼びかける案内文を入れ、市民の皆さんに危険箇所を認識していただくとともに、市が進める対策工事の参考にしていきます。

詳細は別紙にてご確認ください。

【問い合わせ先】

岡山市 道路港湾管理課 岡村・奥田 直通086-803-1416 内線3664・3665

【別紙】啓発チラシ

(表面)

用水路は要注意!

**転落は
命に関わります**

道路からの転落事故件数

毎年多発!

転落事故発生件数
N=542件(内訳:事故49件)
死亡事故発生件数

10年間の平均値

年齢構成

道路側を歩いている

その他 N=542件

事故発生の時間帯

道路側を歩いている

道路側を歩いている

N=542件

(裏面)

こんな場所が要注意!!

① 狭い道路に隣接する用水路等

② 交差点の進行方向にある用水路等

③ 進路上にある用水路等

④ 同じ方向の道路をつなぐ橋にある用水路等

⑤ カーブの外側にある用水路等

用水路等で転落しないために

- 近くを通行するときは注意しましょう
- 自転に乗るときは、ヘルメットをかぶりましょう
- 夜間はライトを点灯しましょう
- 飲酒運転は絶対にやめましょう

- ①~⑤のような危険な場所があれば、お近くの
- 区役所(地域整備課、土木農林分室または農林水産振興課)
 - 支所(産業建設課)まで、ご連絡ください。